

特典受講受講制度

学業成績が各学年上位100名に入った場合、本年度に開講する資格講座の受講料が

50%割引となります。

通知 特典受講生に選定された学生には**5月中旬にPOSTにて通知**します。

申込方法 資格講座のWeb仮申込前に資格サポート室までメールにてお問い合わせください。その後、専用申込アドレスをお送りします。

有効期限 当該年度1年間

対象者など

- 1年次修了時の学業成績が学年上位100名の2年生
- 2年次修了時の学業成績が学年上位100名の3年生
- 3年次修了時の学業成績が学年上位100名の4年生

注意事項

- ① 公認会計士講座、税理士講座、簿記検定講座（1級のみ）、社会保険労務士講座、TOEIC® L&R TEST講座、就職筆記試験対策講座には適用できません。
- ② リトライ受講制度との併用はできません。
- ③ 4月開講講座も適用可能となります。該当者には後日の手続きにより制度を適用（受講料の半額を返金）いたします。
- ④ 身体障害手帳をお持ちの方は受講料割引が適用されます。

合格保証制度

下記の【要件】をすべて満たしている方が、資格サポート室へ申請いただいた場合に
お支払いいただいた受講料を全額返金します。

【要件】

- ①講義回数の90%以上の講義を出席または視聴していること。
(会計学・秋受験フォローは含まない)

※教室講義を行った講義は教室講義へ出席していること。

※映像講義の場合は映像視聴(ライブ視聴またはオンデマンド視聴)していること。

※教室講義の出席、映像講義の視聴状況は、資格サポート室の記録により確認します。

講義終了後の出席、視聴していたとの言明は、いかなる理由でも認められません。

- ②国家総合職試験、国家一般職試験、国家専門職試験、裁判所事務官試験、市役所試験など
すべてを含む6つ以上の公務員試験を受験していること。

- ③上記②の結果、いずれの筆記試験にも不合格であった者

- ④申請期限は2026年1月31日(資格サポート室営業時間内)まで

※申請の際には②を証明するもの(受験申込整理票、受験票など受験番号が記載されているもの)や

③を証明するもの(合格者受験番号の記載されたもの、合否試験結果の通知など)のコピーを提出していただきます。

※インターネットを通じて②や③を証明するものを取得しようとする場合、閲覧期限があるものにはご注意ください。

合格報奨金制度

●受験対策(国家一般職、国家専門職、地方上級、市役所等)

●応用力育成選抜(国家総合職併願)

1. 下記の【要件】をすべて満たしている方が、資格サポート室へ申請いただいた場合に
50,000円を支給します。

【要件】

- ①**国家一般職試験と国家専門職試験の両方を最終合格**していること

※申請の際には①を証明するもの(受験申込整理票、受験票など受験番号が記載されているもの、
合否試験結果の通知など)のコピーを提出していただきます。

- ②申請期限は2026年1月31日(資格サポート室営業時間内)まで

2. 下記の【要件】をすべて満たしている方が、資格サポート室へ申請いただいた場合に
お支払いいただいた受講料分を全額支給します。

【要件】

- ①**国家総合職試験に最終合格**していること

※申請の際には①を証明するもの(受験申込整理票、受験番号など受験番号が記載されているもの、
合否試験結果の通知など)のコピーを提出していただきます。

- ②申請期限は2026年1月31日(資格サポート室営業時間内)まで